

## 【補助事業概要の広報資料】

整理番号 27-97  
補助事業名 平成27年度ドイツのクラスター政策に見る地域創生調査研究補助事業  
補助事業者名 一般財団法人 国際貿易投資研究所

### 1 補助事業の概要

#### (1) 事業の目的

日本のクラスター政策は2000年代に始まり、成長期を経て現在は自律的發展期に入っており、各地のクラスターには1万社以上の中堅中小企業、約290の大学等が参画し、成果も上がってきている。

しかし、震災復興を目指す東北地方や創生を目指す地方にとっては、経済活性化の手段としてのクラスターのあり方を再度見直す必要がある。

連邦国家であるドイツにおいて、地方の特色を生かしながら、伝統的な産地をクラスター政策によってどのように発展させたのか、あるいは新しい産業集積地を誕生させたのかを明らかにし、日本の地方創生の参考に資する。

ドイツでは連邦政府が先端的なクラスターを育成する政策を実施する一方、各州政府は地方経済活性化のためにクラスター政策に力を入れている。地域経済活性化という観点からドイツのクラスター政策を分析する。

#### (2) 実施内容

ドイツのクラスター政策に見る地域創生調査研究(<http://www.iti.or.jp>)

企業と大学・研究機関等の密接な協力などにより、先端産業分野における新規分野の創出、新規企業の創設などが行われる産業クラスターが注目されるようになり、各国でクラスター政策が実施されている。わが国においても2001年からクラスター政策が開始され、現在は第3期の自立的發展期に入っている。

ドイツにおいては1990年代から州レベルでネットワークが整備され始め、その後連邦政府がバイオ産業のクラスターを育成し始め、各州においてもクラスター政策が本格化していった。ドイツでは連邦政府は、コンペを行うなどして、バイオ産業やその他の優良な先端産業のクラスターの育成を行い、また各地のクラスターのネットワーク化を実施し、クラスターマネージャーの能力アップを図っている。一方、各州政府はEUの補助金を利用しつつ、各州の実情に合ったクラスター戦略を展開している。

こうした様々な面を持つドイツの産業クラスターについて明らかにするため、ドイツのクラスターについて知見をもつメンバーにより研究会を組織して、調査を行った。

この結果を、1. ドイツのクラスターとクラスター政策 2. ドイツのクラスター政策～グローバルクラスターと先端クラスターコンペティション 3. バイエルン州のクラスター政策 4. ドイ

ツNRW州のクラスター政策5. ザクセン州のクラスター政策6. さいたまエリアにおけるバイエルン州クラスターとの連携について報告書に取りまとめた。

<研究委員会>

- 第1回研究委員会開催 平成27年 7月31日
- 第2回研究委員会開催 平成27年10月 9日
- 第3回研究委員会開催 平成27年11月18日
- 第4回研究委員会開催 平成27年12月18日
- 第5回研究委員会開催 平成28年 1月29日



## 2 予想される事業実施効果

ドイツの産業クラスター政策に関し、連邦政府と州政府の役割分担、代表的な州政府のクラスター政策の内容について明らかにできた。また、日独クラスターの交流事業に関しても、具体例を示すことができた。特にドイツの代表的な3州のクラスター政策を紹介することにより、州政府が州経済の実態、特徴を踏まえ、州経済に適合した政策を実施していることを示すことができたことは、日本の地方経済の振興策に対し、参考となる情報を提供できた。

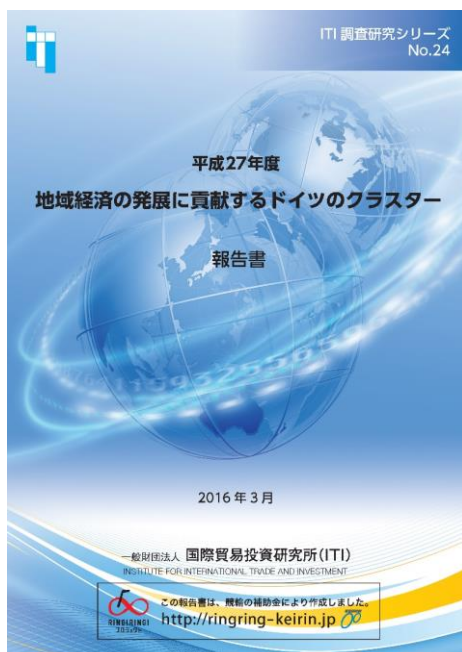
また、日独のクラスター交流の事例を紹介したが、これを参考にさらなる交流が行われることを期待したい。

## 3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

地域経済の発展に貢献するドイツのクラスター報告書

([http://www.iti.or.jp/report\\_24.pdf](http://www.iti.or.jp/report_24.pdf))



目 次	
第1章 ドイツのクラスター政策	1
(一) 概説	1
(二) 国際貿易投資研究所 次田 研次 監修	1
第2章 ドイツのクラスター政策	15
ヘーテロクラスターと先進クラスターコンベンション	15
(一) 概説	15
(二) 国際貿易投資研究所 次田 研次 監修	15
第3章 バイエルン州のクラスター政策	31
バイエルン州代表部 プロジェクトマネージャー	31
田山 野真	31
第4章 ドイツNRW州のクラスター政策	18
株式会社 エヌアール・ジャパン	18
(ドイツNRW州経済振興公社(非法人))	18
取締役 斎藤 洋	18
第5章 ザクセン州のクラスター政策	23
(一) 概説	23
(二) 国際貿易投資研究所 次田 研次 監修	23
伊藤 健治	23
第6章 さいたまエリアにおけるバイエルン州クラスターとの連携	31
(公財)さいたま市産業振興財団 支配人 佐藤 啓	31
佐藤 啓	31

#### 4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般財団法人国際貿易投資研究所（コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ）

住 所： 〒104-0045

東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号

代 表 者： 理事長 畠山襄（ハタケヤマノボル）

担当部署： 総務部（ソウムブ）

担当者名： 審議役 寺川光士（テラカワコウジ）

電話番号： 03-5148-2601

F A X : 03-5148-2677

E-mail : [webmaster@iti.or.jp](mailto:webmaster@iti.or.jp)

U R L : <http://www.iti.or.jp>